

迫る! 国際規格化

上下水道サービスの新視点



グローバルウォーター・ジャパン代表
よしむら かつなり
吉村 和就

ISO/TC224の真髓

上下水道サービスの国際規格の発行を一年後に控えた今、関係者は何をなすべきなのか。官民、現場に求められる心構えや日本水ビジネスの今後について、ISO/TC224の上下水道部の日本代表を務めた吉村和就氏にグローバルな視点から全五回連載で解説してもらう。

ISO/TC224、五回の総会の討議を経て、現在、最終国際規格(維持管理)に関する案がISO事務局へ提出され、二〇〇一年四月にフランスよりISO事務局に提案され、過去年二〇〇六年十一月の第六

回ウルグアイ総会で決定される予定になっている。

予定通り進むと、ISO加盟国の投票を経て二〇〇七年七月以降にISO24500シリーズとして国際規格が発行され、世界中の上下水道サ

と金科玉条のごとく扱われる傾向があるが、その歴史的背景は欧州各国の貿易上有利になる単位の取り扱いを巡る争いである。

歴史のあるヤード・ポンド系単位に反対したフランスは、一七九五年にメートル単位法を提唱

それ以来、端的に言う保のために取り組むべきものであるが、日本政府は「ISOは民間の規格化作業」として、積極的な支援体制(財政援助、外交努力)を取っていない。

その結果、技術的に優

本来、国を挙げて国益確

その結果、技術的に優

O&M事業に影響大

O&M(維持管理)、及び日本国内のO&M(オペレーション・メンテナンス)事業に大きな影響を与えることが予想されている。

日本人はISOという

知られざる歴史的背景
—— 国益の反映

設立された。

従って国際規格作りは

用創出と一兆円以上の経

上下水道の維持管理契

されることになった。

WTOとの関係

ISOの強制力

ISO(国際標準規格)は民間の任意の規格であり、使用に強制力はなく、その裁量は民間会社に任されている。

しかしその業務項目がWTO項目に記載されていると、ISOを使用することが義務化されることになる。

すなわちWTOのTBT協定(貿易の技術的障壁に関する協定)には①国内基準・法規より国際基準を優先する②国内基準を作る時は国際基準に準拠する③国際基準を基礎として使用する——ことが義務化されている。

ア・ウォーター・ジャパン(ローラン・オギユスト社長)が日本で初めて、WTOルール下で二件(埼玉県流域下水道、広島市西部浄化センター)の包括維持管理契約を約三四億円で受注したことであり、これから日本は本格的な外資攻勢にさらされることになった。

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六

この最終国際規格案は二〇〇六年十一月の第六